

---

● 2022 年 1 月 17 日 NACSメールニュース 85 号 ●

消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

---

2022 年が始まりました。今年は 4 月 1 日に成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げとなります。今月号の〈消費者トピックス〉では、成年年齢引下げに向けて法務省始め各省庁が出している情報を集めてみました。

NACS でも、成年年齢引下げに対応した教材開発を進めています。来月号では詳細をご案内させていただきます。

今年もよろしくお願いいたします。

最後までお読みいただけますと幸いです。

---

<<< Contents >>>

1. NACS からのお知らせ
  2. 消費者トピックス 成年年齢引下げに向けて一政府広報を見てみました
  3. 消費者行政の動き 2021 年 12 月 18 日から 2022 年 1 月 14 日まで
- 

=====

## 1. NACSからのお知らせ

=====

### ■ 広報誌『NACS news』2022 年新春号を発行しました

特集は「NACS が選ぶ 2021 年の消費者 10 大ニュース」です。(PDF)

[https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2022/01/NACSnews\\_2022\\_newyear.pdf](https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2022/01/NACSnews_2022_newyear.pdf)

### ■ 2021 年度「消費者なんでも 110 番」報告書ができました

昨年 10 月の週末(8 日間)に実施した「ネット取引なんでも 110 番」の実施報告書をとりまとめ、公表しました。こちらの URL からお読みいただけます。(PDF)

<https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2022/01/2021nacs-wet110ban-report.pdf>

### ■ ご報告

先月号でご案内した消費者庁委託事業「消費生活相談員担い手確保事業・資格取得者のための実務研修及び消費生活センターでの就業サポート事業」は 400 名を超える応募をいただきました。国家資格取得者で定員約 100 名を超えたため、消費

者庁と協議し、国家資格取得者を受講者と決定しました。西日本支部が中心となつて、2月28日までの期間、事業を実施してまいります。

### <オンラインで参加できる公開学習会等のご案内>

#### ■本部標準化委員会主催「オリンピック開催年に考える消費者と標準化」

2月5日(土)14時より(16時までの予定)、「暮らしの中の標準化」について経済産業省国際標準課の小松由紀課長補佐から、「世界のピクトグラム」について株式会社アイ・デザインの児山啓一氏からお話を伺います。ピクトグラムはオリンピック開催年に相応しいトピックスでもあり、標準化を身近に感じていただけたと思います。詳細とお申し込みは

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdZRIRDjjXfIDUwNy\\_diRwPNt2L9jsuBuU6z61CrRxcgM0a\\_A/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdZRIRDjjXfIDUwNy_diRwPNt2L9jsuBuU6z61CrRxcgM0a_A/viewform)

#### ■中部支部主催「パーソナルデータに関する啓発講座(基礎編)」

2月12日(土)14時より(16時までの予定)、弁護士の森 亮二氏を講師にお招きし、インターネットサービス事業者のパーソナルデータ管理に関する同意における問題点について解説していただきます。詳細とお申し込みは

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdrxHxWsDuxQH4B5wqT7blme9KHW4h2Eo\\_fQe4iHRpuDakCw/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdrxHxWsDuxQH4B5wqT7blme9KHW4h2Eo_fQe4iHRpuDakCw/viewform)

#### ■西日本支部主催 社会人セミナー「今後の日本と世界経済の行方—展望が開けない時代、消費者はどうあるべきか」((一財)産業人材研修センターとの共催)

3月13日(土)14時より(16時まで)、テレビ等でコメンテーターとしても活躍されている双日総合研究所チーフエコノミストの吉崎達彦氏を講師にお招きし講演いただきます。詳細とお申し込みは <https://nacs-west.jp/seminar/803/>

### <その他のご案内>

#### ■海外啓発動画「HOW TO SPOT A SCAM(オンライン詐欺にあわないために)」

電子ギフト券をめぐる詐欺犯罪はグローバルに多発しています。賛助会員のゲーグル合同会社様から、世界で29万8千回以上再生(2021年12月16日現在)されている啓発動画を紹介いただきました。<https://youtu.be/YshbrU7Bc6M>

制作は、サイバー詐欺を防止するためのウェブ・キャンペーン等を展開している非営利グループ Scam Spotter です。非営利法人 Cybercrime Support Network (CSN、<https://cybercrimesupport.org/about-us/>)が母体となって設立運営されているグループです。日本語のテロップはNACSが監修しました。

## ■固定電話の IP 網移行に便乗した悪質な勧誘販売に注意！

昨年もこの時期に、こちらで注意喚起をさせていただきましたが、賛助会員の NTT 東日本様・NTT 西日本様から、改めてのお知らせです。固定電話で用いる固定電話網が 2024 年 1 月より(順次)IP 網に移行します。移行の 2 年前となる今年 1 月 20 日より主な提供条件等についてお知らせします。IP 網移行後においても、引き続き固定電話を安心して利用することができます。特別な手続きは不要です。IP 網移行に便乗した悪質な販売勧誘には気をつけてください。

## ■国民生活センターの「全国消費者フォーラム」

2 月 22 日午後にオンラインで開催されます。一般参加者を募集しています。定員 500 名、参加無料です。詳細とお申し込みはこちらから

[https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html#forum2021\\_par](https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html#forum2021_par)

## ■国民生活センターの「消費者教育推進のための研修 専門知識アップデート講座」

2 月 16 日・17 日にオンライン開催されます。有料(2200 円)、参加要件は、現在は消費生活相談員ではないが、将来その職に就く意思があること、両日参加できること等。詳細とお申し込みはこちらから(PDF)

[https://www.kokusen.go.jp/seminar/pdf/seminar2021-scu\\_if.pdf](https://www.kokusen.go.jp/seminar/pdf/seminar2021-scu_if.pdf)

## 2. 消費者トピックス 成年年齢引下げに向けて一政府広報を見てみました

成年年齢引下げがいよいよカウントダウンに入ってきました。

1 月 7 日には岸田首相が関係閣僚会議で、若い人たちが消費者被害のターゲットにならないようにするため、教育による必要な能力の向上に取り組むように指示をしています。

同日、政府広報オンラインに掲載された「18 歳から大人に！ 成年年齢引下げで変わること、変わらないこと」と題する記事 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201808/2.html> がとても参考になりますので、ご紹介します。

また、各省庁が成年年齢引下げに対応した啓発教材を作成しています。各省庁なりの視点で作成されていますので、こちらも参考になさってください。

法務省「成年年齢引下げに向けた高校生リーフレット」

[https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/houkyouiku\\_koukouseimukeleaflet.html](https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/houkyouiku_koukouseimukeleaflet.html)

消費者庁「社会への扉」

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/consumer\\_education/low\\_er\\_the\\_age\\_of\\_adulthood/material/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/low_er_the_age_of_adulthood/material/)

金融庁「18歳、19歳のあなたに伝えたいー成年年齢引き下げを踏まえてー」

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/seinen.html>

=====  
**3. 消費者行政の動き 12月18日から1月14日まで**  
=====

**【消費者庁】**

**<伊藤長官定例記者会見>**

12月22日、「新型コロナ関連詐欺・消費者ホットライン」の開設、食品添加物の不使用表示に関するガイドライン案に対する意見募集、消費者教育の推進に関する基本方針の対象期間の見直しについて

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/027143.html>

1月12日、最近の消費者行政について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/027269.html>

**<新着情報より>**

12月21日、「新型コロナ関連詐欺・消費者ホットライン～給付金やワクチンを口実にした詐欺にご注意ください！！～」の開設について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027059/>

12月21日、食品添加物の不使用表示に関するガイドライン案に対する意見募集について <https://www.caa.go.jp/notice/entry/027081/>

12月22日、消費者機構日本と学校法人順天堂との間の共通義務確認訴訟に関する判決の確定について <https://www.caa.go.jp/notice/entry/027067/>

12月24日、製造物責任(PL)法の論点別裁判例を更新しました。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/other/product\\_liability\\_act/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/product_liability_act/)

1月7日、「成年年齢引下げ」の政府広報キャンペーンの開始について

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/consumer\\_education/low\\_age\\_of\\_adulthood/event/#tie\\_up](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/low_age_of_adulthood/event/#tie_up)

1月7日、「18歳から大人！ゆりやんと作るラップ動画チャレンジ」の応募作品を活用した成年年齢引下げに関する啓発動画の公表について

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/consumer\\_education/low\\_age\\_of\\_adulthood/event/#rapchallenge](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/low_age_of_adulthood/event/#rapchallenge)

1月7日、「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト」受賞作品決定(PDF)

[https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer\\_education\\_cms201\\_220107\\_1.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_education_cms201_220107_1.pdf)

1月11日、「地方連携推進フォーラム 2022 in 福岡」の開催(1月21日)について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027217/>

1月12日、「ファッションから考えるサステナブルな未来～わたしたちができること～」の動画を公開 [https://www.caa.go.jp/policies/future/topics/meeting\\_006/](https://www.caa.go.jp/policies/future/topics/meeting_006/)

第1部 [https://www.youtube.com/watch?v=2EaEM2h\\_kw0](https://www.youtube.com/watch?v=2EaEM2h_kw0) 基調講演

第2部 [https://www.youtube.com/watch?v=3XtFbbOz\\_ac](https://www.youtube.com/watch?v=3XtFbbOz_ac) トークショー

第3部 <https://www.youtube.com/watch?v=qoF0CH3uQGQ> ファッションショー

1月12日、「消費者志向経営セミナーin 四国 ～自主宣言事業者から学ぶサステナブルな経営」を開催します(1月27日)。

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027195/>

1月14日、食品ロス削減に向けた取組について

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/efforts/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/)

## <行政処分>

### ●景品表示法に基づく行政処分

12月22日、株式会社 GSD に対する課徴金(269万円)納付命令

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026894/>

12月23日、株式会社 Needs(ニーズ)及び有限会社ガレッジゼストに対する措置命令 [https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation\\_2.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_2.pdf)

## 【消費者委員会】

12月17日、消費者基本計画等の実施状況に関する検証・評価及び消費者基本計画工程表の改定に向けての意見

[https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2021/1217\\_iken2.html](https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2021/1217_iken2.html)

## 【経済産業省】

12月21日、「デジタルプラットフォームの透明性・公正性に関するモニタリング会合」を設置(第1回は12月24日に開催)。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211221001/20211221001.html>

12月24日、クレジットカード会社を名乗ったフィッシングメールにご注意ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211224001/20211224001.html>

1月11日、IoT技術を活用した食品ロス削減の実証実験を行います。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/01/20220111004/20220111004.html>

## 【国民生活センター】

### <新着情報>

12月23日、国民生活センターADRの実施状況と結果概要(令和3年度第3回)

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211223\\_3.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211223_3.html)

### <注意喚起>

乳児による水で膨らむボール状の玩具の誤飲に注意！(12月23日)

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211223\\_2.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211223_2.html)

脱毛エステの通い放題コースなどでの中途解約・精算トラブルに注意！「途中でやめたら返金なし！？」「解約したのに支払いは続く・・・」(12月23日)

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211223\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211223_1.html)

### <WEB誌『国民生活』2021年12月15日号>

特集は「預託法改正の概要と今後の課題」

<http://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

\*\*\*\*\*

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、  
および消費者活動に従事されている方々にお送りしております。会員に限らず、どなたでもご登録いただけます。

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 [kaiyo-nacs-mailnews2@nacs.or.jp](mailto:kaiyo-nacs-mailnews2@nacs.or.jp)

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 [touroku-nacs-mailnews2@nacs.or.jp](mailto:touroku-nacs-mailnews2@nacs.or.jp)

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会  
広報委員会 委員長 永沢裕美子

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <http://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ [nacs\\_koho@nacs.or.jp](mailto:nacs_koho@nacs.or.jp)

\*\*\*\*\*